

2号機燃料取扱設備及び燃料取り出し用構台 の設置について

燃料取り出し用構台 補足説明資料

TEPCO

東京電力ホールディングス株式会社

サブドレンNo.21ピット移設に伴う水質の確認について

- ✓ 今回のサブドレンNo.21ピットの移設は、震災以前からある既設ピットの復旧ではなく、新規に掘削を行う事により移設するものである。震災によるフォールアウトの影響を受けている可能性は低く、以下に示す、本設ピット近傍且つ同レベルで採取した試掘孔の水質分析結果から、移設可能だと判断している。

■ 水質の確認

- 試掘孔による事前水質分析を実施。水質分析結果は以下の通り。また、近傍・既設のサブドレンの水質については下表の通り。

単位：Bq/L

採水箇所	採取日	Cs-134	Cs-137	全β	トリチウム
試掘孔 (No.21計画箇所)	2022.1.12	ND(5.3)	ND (4.8)	ND(5.6)	270
サブドレンNo.21ピット (既設箇所)	2022.3.7	ND(4.8)	ND (4.9)	ND(11)	180
サブドレンNo.37ピット	2022.2.25	ND (5.4)	ND (3.4)	ND (9.9)	ND (120)

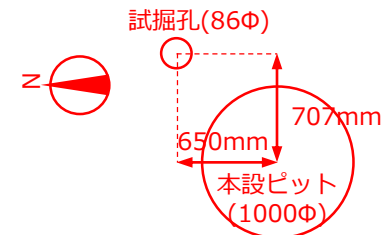
「ND」は検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

■ 主要核種による濃度比の確認

核種	Cs-134	Cs-137	Sr-90※1 (全βでの評価)	トリチウム	総和
告示濃度限度	60	90	30	60,000	
告示濃度限度比	0.088	0.053	0.19	0.0045	0.34

※1：Sr-90は暫定で全βにて算出

※分析結果が検出限界値未満の核種は、検出限界値を用いて算出



本設ピットおよび試掘孔概略配置図

- 試掘孔による水質確認の結果、既設箇所と比較しトリチウムが直近での数値を上回るものの過去の変動範囲におさまっている。
- また、主要核種 (Sr-90は全βにより算出) の告示濃度限度比は、実施計画第Ⅲ章3.2.1.2添付資料-2 表-1に記載されている主要核種の告示濃度限度比の割合 (処理前水) よりも低い値となっている。
- なお、念のための確認として、運用前に本設ピットでの主要4核種の水質分析を行い、水質に著しい変動がないことなどの確認を行う。

- 移設前後の運用（水質の分析について）
 - 移設前に再度水質分析をする（主要4核種）
 - 稼働後は1ヶ月程度は週1回を目安に水質を分析し変化の監視する。
 - なお、中継タンク（週2回）および集水タンクの水質を監視しながら1週間程度短時間運転し、運転時間を徐々に延ばす対応をおこなう。
 - 中継タンク及び集水タンクの水質に変化が見られた場合は都度ピットの水質分析する。
 - 移設サブドレンピットの水質分析結果については、適宜報告をする。